

市民生活と観光の調和・両立の推進 ～令和8年春の取組～

- ・取組概要

(1~2ページ)

- ・分野別の取組内容

(3~10ページ)

観光課題対策

〔分散化・周遊観光の推進、道路の混雑対策、市バスの混雑対策、
手ぶら観光の推進、京都駅一極集中の緩和、観光マナー啓発・散乱ごみ対策〕

観光に対する共感の輪の拡大

各取組は、**宿泊税を活用**して実施します（2ページ参照）。

令和8年2月17日
市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム
(京都市産業観光局観光MICE推進室)

【令和7年秋の取組の総括】

- 秋の観光シーズンは、多くの観光客の来訪が見込まれるとともに、令和6年の観光客数が過去最高水準であったことを踏まえ、引き続き、市民生活と観光の調和・両立に向けて、観光課題対策に加えて、観光関連事業者・従事者等、観光客、市民の三者がお互いに尊重しあう関係づくりに資する取組を検討
- 関係部局による連携の下、観光の分散化や市バスの混雑対策を推進するとともに、地域・事業者と連携した観光マナー啓発・散乱ごみ対策、市民と観光客の交流の場の創出など、網羅的に取り組むことで、市民生活と観光の調和・両立に一定寄与したものと認識
- 他方、「京都観光に関する市民意識調査」では、約8割の市民が「混雑やマナー違反に迷惑している」と感じていることからも、市民生活と観光の調和・両立を目指した取組を継続・充実させる必要がある。



【令和8年春の取組方針】

- 春の観光シーズンは、秋と同様に多くの観光客の来訪が見込まれることから、令和7年秋の観光シーズンに準じる形で、関係局間の連携はもとより、**地域、事業者と行政が一体となって、観光課題対策をはじめとする市民生活と観光の調和・両立に向けた取組**を実施
- 令和7年秋までの取組結果を踏まえて、**試行実施において効果を確認できた取組を本格化**（観光特急バスの運行パターン見直しや経路変更（5ページ）、市バスのリアルタイム運行情報の発信（6ページ））するとともに、**改善が必要な取組については実施内容を見直す**（清水坂観光駐車場の運用見直し（4ページ））。

【補足】3ページ以降の取組のうち、実施時期が4月以降のものについては、令和8年度予算が議決された場合に実施

【補足】宿泊税の活用

○宿泊税の使途について

京都市の宿泊税収入は、「国際文化観光都市としての魅力向上」と「観光の振興」に活用しており、本資料に掲載している各取組の財源にも充当。宿泊税の使途について、市民の皆様、そして観光客（宿泊客）の皆様に御理解いただけるように、動画を作成して、配信中



(動画二次元コード)



○宿泊税の見直しについて

「持続可能な観光」の実現に向けた取組の財源を確保するため、税率を負担能力に応じて一部引き上げる条例改正案が令和7年2月市会で可決。令和7年10月に総務大臣同意を得て、令和8年3月1日から税率改定予定

引上げによる税収を活用し、「多様で奥深い魅力を活かした「観光」の推進」及び「市民生活と観光の調和・両立の更なる推進」に係る施策・事業を推進する。

※ 令和7年度税収59億円（予算額）に対し、見直し後の令和8年度税収額は132億円を見込む。

宿泊料金 (1人 1泊につき)	税率	
	令和8年2月まで	令和8年3月以降
6,000円未満	200円	200円
6,000円以上20,000円未満		400円
20,000円以上50,000円未満	500円	1,000円
50,000円以上100,000円未満		4,000円
100,000円以上	1,000円	10,000円

課題認識

- 依然として主要な観光地に観光客が集中する傾向が見られることから、分散化に係る取組が必要

対策の方向性

- 更なる観光地の分散化に資するよう府内全域での周遊観光の促進、京都市内の知る人ぞ知る隠れた名所の更なる魅力を発信
- 継続した混雑情報の発信により、特定観光地への集中の緩和、観光地の分散を図る。

充実 周遊観光の推進

<随心院・小野梅園から日本遺産・琵琶湖疏水（山科エリア）を目指して 山科ハイキング>

- 「山科エリア」の市内中心部からの高いアクセス性と、身近に自然や歴史を感じられる地域特性を生かし、**今まで知られていなかった山科の魅力を体験できるハイキングツアー**を実施

・実施時期：3/14(土)

<「京とれいん 雅洛」特別貸切ルートでいく春の京都西山めぐり>

- 人気の観光列車「京とれいん 雅洛」を特別貸切し、西京エリアの寺院の魅力を体感できる日帰り型ツアーを実施

・実施時期：3/31(火)

<「とっておきの京都」お花見特集記事の掲載>

- 「とっておきの京都」内の専用ページで、西京・山科・伏見の桜の隠れた名所や京北・高雄・大原編のピーク時期を避けて楽しめる桜のスポットを紹介

・実施時期：
3月上旬公開（予定）



<府市の朝・夜観光ウェブページ公開>

- 観光Naviの朝・夜観光ページを、**府市のイベント情報や観光スポットを一括的に発信するページ**として刷新

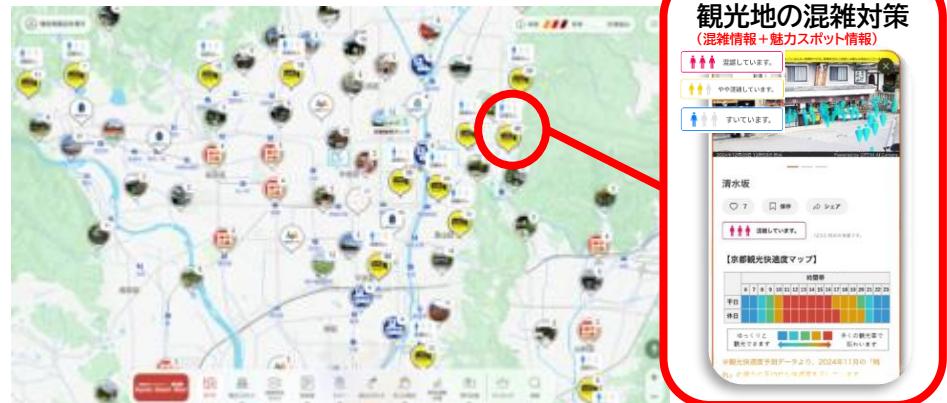
・公開日：2/19(木)



朝観光・夜観光キービジュアル

継続 京都観光デジタルマップ「京スマ」を活用した混雑情報の発信

- A.I.技術を活用した観光地の混雑状況の発信等、京都観光に便利な情報を一元的に発信
- 観光地の桜の見頃情報も併せて発信



分野別② 道路の混雑対策

課題認識

- 清水坂観光駐車場の完全予約制において、予約開始直後から予約枠が埋まり、修学旅行バスの予約が取れないとの連絡を受けている一方で、無断キャンセルが発生している点を確認
- これまでから、観光バス路上滞留啓発を実施している中、啓発をしてもなお、繰り返す悪質な事業者が一定数いることを確認

対策の方向性

- 清水坂観光駐車場の運用方法の見直し
- 観光バスの路上滞留解消に向けた現地啓発活動の実施、悪質事業者に対する警告文の発出等

充実 清水坂観光駐車場の完全予約制の運用方法見直し

<見直し内容>

- 事前決済の導入
駐車予約の際に、**事前決済（利用日の7日前に決済）ができる予約システムを構築**（【補足】参照）
- 乗客の乗降のためのバスの一時駐車料金の導入（1,500円／回）
来場の遅延等により予約枠の時間内だけでは乗車・降車ができない場合に使用できる一時駐車を規定
- 修学旅行の優先予約の導入
修学旅行バスは一般予約より7日前からの予約が可能
- 予約枠数の拡大（2、3時間枠）
利用実態を踏まえ、これまでの4時間枠を2時間枠とし、枠数を増加

<実施時期>

- 予約開始：2/2(月)※修学旅行予約は1/26(月)
- 実施期間：3/23(月)～6/26(金) ※4/29(水・祝)～5/6(水・休)除く

継続 観光バス路上滞留対策

<現地啓発活動の実施>

- 実施時期：3月下旬～4月上旬の計7日間
- 啓発エリア：計14エリア（R7秋と同エリア）

<啓発看板の新設>

とりわけ路上滞留が散見されるエリアに、約10枚の啓発看板を新設

<悪質事業者に対する警告文等の発出>

令和7年春・秋の観光シーズンの現地啓発活動において、路上滞留が複数回散見された観光バス事業者及び旅行事業者に対して、警告文書を発出

【補足】観光バス駐車場予約サービス（近畿地方整備局京都国道事務所と連携した取組）

清水坂観光駐車場、嵐山観光駐車場、銀閣寺観光駐車場において、**京都観光デジタルマップ「京スマ」**でR7秋から運用中の駐車場の空き状況の事前確認に加えて、事前予約・事前決済が可能となるシステムを導入



継続 東山「観光・交通・環境」協力会議による取組

交通誘導員の配置

- 実施時期：3/14(土)～4/3(金)（予定）
- 配置場所：（定点配置）東山五条、大谷祖廟入口
（巡回配置）東大路通東側（八坂神社～東山安井～高台寺）

継続 パークアンドライドの推進

分野別③ 市バスの混雑対策 (I)

課題認識

- 市民意見の結果等から、市バスの混雑を懸念する声が、依然として多くあると認識
- 観光特急バスの利用者数が堅調に推移しており、継続した利用促進の必要性に加えて、移動経路の分散化に資する取組や、お客様案内の充実、継続が必要と認識

「観光特急バス」の利用促進

充実 「観光特急バス」の利用促進

- 「観光特急バス」の運行パターンの見直し

御利用の少ない時間帯のEX101号系統（8便）を、EX100号系統（4便）に振り替えることで、輸送力を効率的に配分し、利便性を高め、利用促進を図る。

・実施日：ダイヤ改正日(3/20(金・祝))～

- EX100号系統の経路変更

観光特急バスの速達性と定時性確保に向けて、EX100号系統の京都駅→五条坂間（往路の経路）について、左折に時間を要する五条坂交差点をスムーズに通過するため、EX101号系統と同経路（七条通→東山通経由）に変更

・実施日：5/2(土)～6(水・休)

- EX100号系統の始発停留所の見直し

午後の時間帯の清水道始発→京都駅前の8便を、祇園始発に変更し、京都駅に向かう方の乗車機会の拡充により利用促進を図る。

・実施日：ダイヤ改正日(3/20(金・祝))～



充実 「観光特急バス」の利用促進に向けたPR

多言語でのWEB記事掲載をはじめ、TikTokと連携したPR動画の配信（今春から新たに追加）、空港、宿泊施設等におけるリーフレットやデジタルサイネージ等の広告媒体を活用した「旅マエ・旅ナカ」での効果的なPRを継続して実施

対策の方向性

- 「観光特急バス」の更なる利用促進
- 地下鉄をはじめとした鉄道を活かした移動経路の分散
- 市バス・地下鉄の臨時増発とお客様案内の充実

地下鉄とバスを組み合わせた移動への誘導

継続 「地下鉄・バス1日券」の臨時販売

- 実施日：3/20(金・祝)、21(土)、28(土)
8時～11時30分（調整中）

※ゴールデンウィーク期間の
実施については別途協議

- 実施場所：新幹線京都駅2階コンコース内



新幹線京都駅での臨時販売の様子

充実 「地下鉄・バス1日券」の利用促進に向けたPR

多言語でのWEB記事掲載をはじめ、TikTokと連携したPR動画の配信（今春から新たに追加）、空港、宿泊施設等におけるリーフレットやデジタルサイネージ等の広告媒体を活用した「旅マエ・旅ナカ」での効果的なPRを継続して実施【再掲】

継続 市バスから地下鉄への無料振替

- 実施日
3/28(土)、29(日)
5/2(土)～5(火・祝)

- 実施場所／時間帯
東山三条（地下鉄東山駅） 15時30分～18時50分
金閣寺道（→北大路駅ルート） 15時～17時30分（ゴールデンウィークのみ）

分野別③ 市バスの混雑対策（2）

市バス・地下鉄の臨時増発とお客様案内の充実等

継続 市バスの臨時増発

<東山方面>

- ① 京都駅から東山方面
3/20(金・祝)実施のダイヤ改正において、106号系統（楽洛 東山ライン）を8便/日増便

これに加え、「観光特急バス」や206号系統などの定期便と合わせ、106号系統（楽洛東山ライン）を臨時増発し、ピーク時には3~4分間隔で運行

- ② 東山方面から京都駅

206号系統（区間運行便、東山安井・馬町始発）を臨時増発

<金閣寺方面>

- ① 鉄道駅と金閣寺方面

西大路四条（阪急西院駅）、西ノ京円町（JR円町駅）、北大路バスターミナルと金閣寺を結ぶ205号・25号系統を臨時増発

- ② 鉄道駅と金閣寺・嵐山方面

北大路駅と主要観光地間を結ぶ109号系統（楽洛 金閣寺・嵐山ライン）を運行

※各臨時便の実施日、便数については調整中

継続 地下鉄の臨時増発

烏丸線（国際会館～竹田間）で臨時増発（1日当たり12往復）を実施予定

- ・実施日
3/20(金・祝)～4/5(日)の土休日
4/29(水・祝)～5/5(火・祝)の土休日

充実 京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”的活動

京都駅前では、4月前半は平日も含めて配置。観光地最寄りの停留所（清水道・五条坂・金閣寺道（今回から拡充）・銀閣寺道等）でも活動を実施する。

- ・京都駅前：4月前半は毎日、その他は土休日（通年）
- ・観光地最寄りの停留所：3/20(金・祝)～4/5(日)、4/25(土)～5/6(水・休)の土休日

継続 主要バス停留所及び主要地下鉄駅での案内活動

新規 バス接近情報「ポケロケ plus+」の運用開始

スマートフォン等で市バスの接近情報を確認いただける「ポケロケ」の機能を拡充し、新たに「ポケロケ plus+」として、市バスの車内混雑度や走行位置等のリアルタイム運行情報を、交通局ホームページ上で発信

これにより、お客様に空いているバスや他のルートを選択いただくことで、御利用の分散化を図る。

- ・実施日：ダイヤ改正日
(3/20(金・祝))～



新規 清水道（南行）停留所の運用見直し（通年化）

清水道（南行）停留所において、2か所あるバス停の停車位置を行先・方面別に変更し、京都駅方面と東福寺・九条通方面に分けることで、分かりやすさの向上や停留所付近の混雑緩和を図る。

- ・実施日：ダイヤ改正日(3/20 (金・祝))～通年

充実 金閣寺道（北行）停留所の分設

金閣寺道（北行）の停留所について、観光シーズンの繁忙期に分設することで、停留所付近の混雑緩和を図る。

- ・実施日：3/20(金・祝)～4/5(日)、4/25(土)～5/6(水・休)

課題認識

- 市民意見募集の結果等から、「市バス車内の混雑」を懸念する声が多くあり、大型手荷物の携行者数調査でも、市バス車内への持ち込みを確認

対策の方向性

- 京都駅のコインロッカーの満空情報や手ぶら観光サービス窓口への案内誘導の強化、窓口負担の軽減、利用者の利便性向上

新規

京都駅烏丸口に多機能ロッカーの新設

JR西日本等の関係事業者と連携のうえ、**新たに京都駅烏丸口の中央改札口付近に多機能ロッカーを設置**

- 開始日：1/14(水)
- サービス：宿泊施設への当日配送サービス、一時預かりサービス
※一時預かりサービスについては、事前予約可能
- 収容数：計16口（大：11口、中：2口、小：3口）



多機能ロッカー（京都駅烏丸口）

新規 京都駅烏丸口の新設窓口（民間事業者）で事前予約・事前決済を実施

京都駅烏丸口に、佐川急便株式会社と株式会社JTBが連携のうえ、新たに「SAGAWA烏丸口手荷物預かりカウンター（JTB京都駅前）」を設置

「京スマ・駅スマ」から、宿泊施設への当日配送サービスと一時預かりサービスの事前予約・事前決済が可能

- 開始日：2/16(月)
- サービス：宿泊施設への当日配送サービス、一時預かりサービス

継続 臨時手荷物配送・預かり所の開設

秋の観光シーズンに引き続き、春の観光シーズンにおいても、京都駅（京都駅ビル駅前広場）において、臨時手荷物配送・預かり所を設置

- 実施時期：3/20(金・祝)～22(日)、27(金)～30(月) (9時～20時)
- サービス：当日配送サービス及び一時預かりサービス



継続 京都駅デジタルマップ「駅スマ」の情報発信

交通局をはじめとした関係事業者とも連携のうえ、情報発信を実施

- 開始日：2月上旬から順次実施中
- 主な広告媒体等：SNS広告、Google広告、京都駅のデジタルサイネージ、地下鉄中吊り広告 等



（駅スマ二次元コード）



（宿泊施設のデジタルサイネージ）

課題認識

- 「観光客が京都駅に一極集中すること」、さらに「京都駅を発着する一部のバス路線に観光客が過度に集中すること」が、公共交通における観光課題の一つと認識

対策の方向性

- サブゲート（周辺駅）への分散化等を促すため、観光客の「日常生活・出発地」、「車内・経路」、「目的地直前」という3つの段階に応じた情報発信等

継続 デジタル広告による情報発信の強化

- 配信媒体：Facebook、Instagram、Weibo
- 配信先：日、米、英、豪、中、台湾、香港
- 配信期間：2/16(月)～3/31(火)
- 配信内容：サブゲート利用を促す情報発信（以下参照）



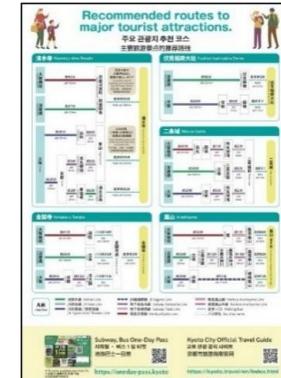
継続 臨時交通案内所を核とした案内・誘導

- 地下鉄をはじめとする鉄道・観光特急バス等、大量輸送可能な公共交通機関に案内・誘導（多言語対応）
- 実施時期：3/20(金・祝)～22(日)、27(金)～30(月)



継続 関西圏における京都駅を経由しない入洛ルート等の情報発信の強化

- 関西の鉄道事業者と連携した情報発信
 - 実施時期：2月下旬～
 - 連携鉄道事業者数：11社局
- 関西国際空港、難波観光案内所及び観光交流プロモーション拠点「Pivot BASE」における情報発信（3/1(日)～31(火)）
- 大阪府内宿泊施設における情報発信
 - 宿泊者へのチラシ配布（3/1(日)～31(火)）
 - 大阪観光コンシェルジュへの記事掲載（600施設）



継続 鉄道事業者と連携した情報発信

継続 京都駅タクシー乗り場における利用者の滞留対策

- 京都観光に関する市民意識調査等の結果において、「観光客のマナー問題」を懸念する声が依然として多い。
- 散乱ごみ対策は、この間成果を挙げている多様な取組を継続とともに、地域・事業者の主体性を高めていく必要がある。

- マナー啓発・散乱ごみ対策とともに、地域、事業者、行政の3者で連携した持続可能な取組を実施

地域と連携した取組

（「地域と連携した市民生活と観光の調和推進事業補助制度」の活用）

以下の取組に加えて、秋の取組と同様に、旅マエから旅ナカまでの観光マナー啓発（情報発信）を実施予定

<桝屋町親交会（東山）>

- 維新の道と二年坂の交差点にマナー啓発員を配置
・実施時期：11/1(土)～継続配置
・配置人数：1人



<古都に燃える会（東山）>

- 観光マナー啓発ポスターの作成
・配布時期：2月上旬頃～



<嵐山保勝会>

- 広域観光案内・嵐山地域ごみ箱マップのリニューアル
・配布時期：3月下旬頃



<嵐山商店街>

- 地域の散乱ごみ対策をPRするショート動画を作成・公開（嵯峨美大の学生が主体となって作成）
・公開時期：3月頃



<祇園町南側地区協議会>

- 大学と連携し、地域住民による観光マナー啓発活動
・実施時期：3月下旬頃



<祇園商店街>

- 美化啓発や祇園青龍組の活動等をPRするポスターを作成・掲示
・掲示時期：3月頃～



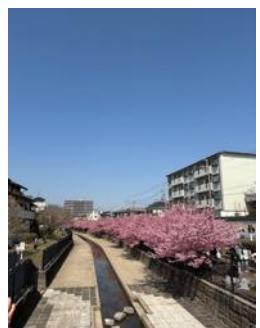
<伏見稻荷周辺の住みよいまちづくり推進協議会>

- 観光マナー啓発を兼ねた清掃活動（通年実施中。各月週3回）



<淀観光協会>

- 河津桜周辺の観光マナー啓発用の手持ち啓発POPの作成
・開始時期：2月下旬頃～



分野別⑦ 観光に対する共感の輪の拡大

課題認識

- 「持続可能な観光」の基盤として、観光関連事業者・従事者等、観光客、市民の三者が、お互いに尊重しあい、京都の魅力を大切にする気持ちを共に育んでいく関係づくりを促進する必要がある。
- 多くの市民が観光の重要性を認識している一方、宿泊税の使途などの観光がもたらす具体的な効果が市民に十分に伝わっていない。

対策の方向性

- 観光の意義や効果に関して、市民向けに分かりやすい情報発信を継続して実施。特に、宿泊税に関しては、宿泊税の見直しも踏まえ、情報発信を強化
- 観光関連事業者・従事者等による「京都観光モラル」に沿った取組の積極的な推進

継続 「観光効果の見える化・観光への市民共感」促進事業

継続 市民生活と調和した持続可能な観光促進に向けた海外プロモーション強化事業

継続 宿泊税の使途に関する情報発信

継続 観光事業者による「京都観光モラル」普及促進事業及び優良事業者表彰

「ツーリストシップ」の周知（「京都観光モラル」の普及啓発）



今後、観光客に対する「京都観光行動基準」（京都観光モラル）の普及啓発や観光マナーの啓発では、「ツーリストシップ」という分かりやすい言葉を用いて周知を図ります。

<「京都観光・MICE振興計画2030」（仮称）から抜粋>

- 京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあう関係づくり

「持続可能な観光」の基盤になる取組として、観光関連事業者・従事者等による地域と調和した事業活動や、観光客による地域を思いやった行動、市民による「旅行者をあたたかくむかえる」等の「京都市市民憲章」の実践など、**京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあい、京都の魅力を大切にする気持ちを共に育んでいく関係づくりを促進する必要があります。**

このため、観光客に対しては「ツーリストシップ」※という分かりやすい言葉を用いて、より具体的なアクションを促していくなど、三者がお互いに京都観光をよりよくする行動を実践できるよう、引き続き、「京都観光行動基準」（京都観光モラル）の普及啓発を進めます。

※ 京都を拠点とする一般社団法人ツーリストシップが提唱する言葉で、旅先に配慮・貢献しながら交流を楽しむ姿勢やその行動を指す。「京都観光行動基準」（京都観光モラル）で観光客向けに示している理念と同一の趣旨